

滋賀県中小企業新技術開発プロジェクト補助金について

滋賀県商工観光労働部イノベーション推進課

滋賀県では中小企業等の技術開発を促進し、製品の高付加価値化、新分野への進出、新産業の創造等に資するため、「滋賀県中小企業新技術開発プロジェクト補助金」を設け、県内中小企業者等が行う新製品、新技術の開発に必要とされる原材料費、機械装置等の経費に対して、その一部を助成しています。

つきましては、令和6年度における補助事業に係る研究開発計画の募集を下記のとおり実施しますのでお知らせします。

なお、令和6年度はデジタル産業および医療・健康産業において今後成長が見込まれる分野に関する研究開発（成長産業枠）とCO₂ネットゼロに資する研究開発（CO₂ネットゼロ枠）を支援します。

記

●補助対象者

1. 滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画認定事業（以下「チャレンジ計画認定事業」という。）実施要綱第3条に規定するチャレンジ計画の認定を受けてその計画を実施する中小企業者等。
2. チャレンジ計画の認定の要件を具備し、補助事業の研究開発計画の策定および実施について、県立の工業技術センターの支援を受けて補助事業を実施しようとする者。（キックオフステージに限る）。

※ チャレンジ計画の認定も同時に申請いただけます。

	チャレンジ計画認定	工業技術センターによる支援
キックオフステージ	認定あり	任意
	なし	必須
チャレンジステージ	必須	任意
チャレンジステージ (小規模事業者枠)	必須	任意

●補助対象事業

○事業区分

1. キックオフステージ
— 研究開発等事業計画の技術的可能性、事業化可能性を検証するための調査研究およびアイデアの権利化
2. チャレンジステージ
十分な調査研究と基礎研究の結果をもとに行う新技術の実用化や新製品の試作等のための研究開発

○対象分野

1. 成長産業枠
 - ・デジタル産業（AI・IoT、ロボット、情報通信、スマート家電、半導体、エレクトロニクス）
 - ・医療・健康産業（医療、健康、介護、フェムテック）
2. CO₂ネットゼロ枠
 - ・エネルギー関連産業（水素、アンモニア、自然エネルギー）
 - ・輸送・製造関連産業（自動車、船舶、航空機、インフラ、カーボンリサイクル・マテリアル）
 - ・家庭・オフィス関連産業（住宅・建築物、資源循環）

●補助対象者の種別

1. 単独研究型 …… 中小企業者等が単独でおこなうもの
2. 共同研究型 …… 中小企業者等が共同研究体を構成しておこなうもの

※「共同研究体」とは、中小企業者等と、大学等の2者以上によって構成される連携体で、共同研究契約書等で研究開発の役割分担等の取り決めのあるものを指します。

●補助限度額

キックオフステージ	100万円以内
チャレンジステージ	100万円超 ～2,000万円以内
チャレンジステージ (小規模事業者枠)	100万円超 ～300万円以内

●補助率

(単独研究型)	補助対象経費の1/2以内
(共同研究型)	補助対象経費の2/3以内

- ※ 本補助金は競争的資金です。したがって、応募者すべてが採択されるわけではありません。
- ※ 補助金の交付額は、審査結果や県の予算等により申請額から減額することがあります。

●受付期間

令和6年4月1日(月) ～ 令和6年5月8日(水) 12時(正午) 必着

(本補助金に申請を予定されている方は申請意思表明書を令和6年4月24日(水)までにお送りください。)

●提出先

滋賀県商工観光労働部イノベーション推進課 (県庁東館2階)
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 TEL: 077-528-3794

- ※ 募集案内および申請様式等は、滋賀県中小企業新技術開発プロジェクト補助金についての県庁ホームページからダウンロードできます。

(<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/17874.html>)

- ※ 電子メールでも受付しております。
申請先アドレス fd0002@pref.shiga.lg.jp

●問い合わせ先

○補助金全般	滋賀県商工観光労働部イノベーション推進課	TEL 077-528-3794
○技術的内容	滋賀県工業技術総合センター	
	(栗東) TEL 077-558-1500 (信楽) TEL 0748-83-8700	
	滋賀県東北部工業技術センター	
	(長浜) TEL 0749-62-1492 (彦根) TEL 0749-22-2325	

- ※ チャレンジ計画およびプロジェクト補助金の申請にあたっては最新の様式を使用してください。



滋賀県中小企業新技術開発 プロジェクト補助金

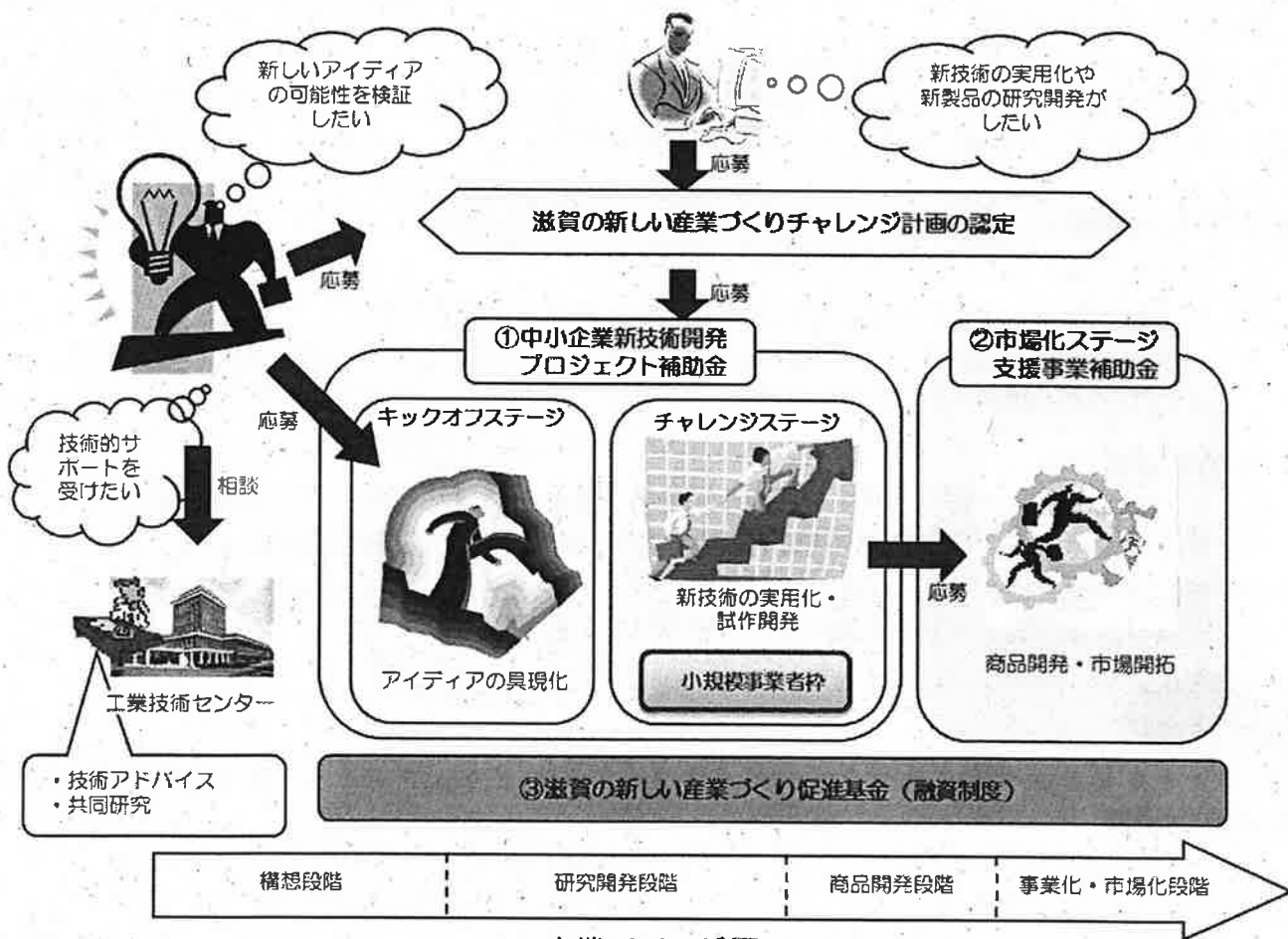


受付期間

令和6年4月1日（月） ～ 令和6年5月8日（水）12時（正午）必着

目的

中小企業者等が自ら実施する調査研究、研究開発、試作開発に要する経費について、補助金を交付することによって、中小企業者等の研究開発を促進し、新分野への進出、新産業の創造につなげることを目的としています。



事業イメージ図

・デジタル産業および医療・健康産業において今後成長が見込まれる分野（成長産業枠）やCO₂ネットゼロに資する研究開発（CO₂ネットゼロ枠）を支援します。

事業詳細は裏面をご覧ください。

お問い合わせ先 滋賀県商工観光労働部 イノベーション推進課 TEL:077-528-3794

対象

◆ 事業内容

1. キックオフステージ

研究開発等事業計画の技術的可能性、事業化可能性を検証するための調査研究およびアイデアの権利化

2. チャレンジステージ

十分な調査研究と基礎研究の結果をもとに行う新技術の実用化や新製品の試作等のための研究開発

○小規模事業者枠：小規模事業者が行う場合

◆ 対象分野

1. 成長産業枠

- ・デジタル産業（AI・IoT、ロボット、情報通信、スマート家電、半導体、エレクトロニクス）
- ・医療・健康産業（医療、健康、介護、フェムテック）

2. CO₂ネットゼロ枠

- ・エネルギー関連産業（水素、アンモニア、自然エネルギー）
- ・輸送・製造関連産業（自動車、船舶、航空機、インフラ、カーボンリサイクル・マテリアル）
- ・家庭・オフィス関連産業（住宅・建築物、資源循環）

◆ 対象者の種別

1. 単独研究型・・・中小企業者等が単独で行うもの

2. 共同研究型・・・中小企業者等が共同研究体を構成して行うもの

※「共同研究体」とは、中小企業者等と、大学等の2者以上によって構成される連携体で、共同研究契約書等で研究開発の役割分担等の取り決めのあるものを指します。

◆ 補助対象者

1. 「滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画認定事業」に基づくチャレンジ計画の認定を受けて計画を実施する中小企業者等（チャレンジ計画認定との同時申請可）。

2. 滋賀県工業技術センターの支援を受けて補助事業を実施しようとする中小企業者等。（キックオフステージに限る。チャレンジ計画の認定不要）

支援内容

◆ 補助限度額

キックオフステージ	100万円以内
チャレンジステージ	100万円以上2,000万円以内
チャレンジステージ（小規模事業者枠）	100万円以上300万円以内

◆ 補助率

- 単独研究型・・・補助対象経費の1/2以内
- 共同研究型・・・補助対象経費の2/3以内